

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	環境政策課
委 託 業 務 名	公共施設省エネ・創エネ導入検討支援業務
委 託 業 務 場 所	大津市市内一円
概 要	市役所本庁舎（市役所の本館、別館及び新館をいう。）におけるLED照明機器導入検討並びに市民センター（支所の存する建物及びその敷地をいう。）に係る省エネ創エネ導入によるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称。）化改修検討を行う等の業務を委託するもの。
契 約 期 間	令和4年6月30日 から 令和5年2月28日 まで
契 約 年 月 日	令和4年6月30日
契 約 金 額	4,950,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市中央区今橋四丁目3番18号 〔名 称〕 株式会社日建設計総合研究所 大阪オフィス
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者の選定において、公募型プロポーザル方式により参加者の指名を行い、企画提案書をプレゼンテーション審査した結果、上記の業者を選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。